

令和7年 第1回真狩村議会定例会会議録(2日目)

○開議及び散会

開議 令和7年3月11日 午前10時00分

散会 令和7年3月11日 午前11時20分

○出席議員(8名)

1番	大平 慎一郎	2番	大町 徹
3番	安藤 義明	4番	佐々木 義光
5番	向井 忠幸	6番	福田 恵子
7番	陰能 裕一	8番	佐伯 秀範

○欠席議員(0名)

○出席説明員

村長	岩原 清一	副村長	長船 敏行
教育長	齊藤 信之	総務課長	山田 浩二
企画情報課長	西田 恵治	住民課長	秋山 秀敏
税務課長	北野 一志	産業課長	松枝 主範
建設課長	加藤 克博	会計管理者	谷口 泰之
保育所長	酒井 秀利	教育次長	高橋 和義
農業委員会事務局長		代表監査委員	印南 正治
	谷口 安		

○出席議会事務局職員

事務局長	馬淵 拓哉	書記	森 妙子
------	-------	----	------

○議事日程

1 一般質問

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10 : 00 開議	議 長 (佐伯秀範)	ただいまの出席議員数は、8 人です。 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程 1	〃	諸般の報告を行います。 本定例会に出席を求めた者及び、説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧にしてお手元に配布しております。
	〃	日程 1 一般質問を行います。 順番に発言を許します。 1 番 大平愼一郎君
	1 番 (大平愼一郎)	一般質問の通告書に基づき、質問させていただきたいと思います。 村長の村政執行方針では、「誰もが暮らしやすい未来志向の真狩」「高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるように」など、高齢者に暮らしの安心を与えられるような文言が散りばめられています。 しかし、具体的施策としては、国の助成による「带状疱疹予防接種」費用の一部助成以外は本文中には見出せませんでした。 そこで、高齢者の暮らしやすい環境についての質問をさせていただきたいと思います。 程度の差はありますが、高齢者は、一般的には生活が不活発となり、社会的孤立状態になることが多く、身体・体力、認知機能の減少が始まります。 合わせて、当村の社会環境は、商店店舗などが減り、高齢者のみの世帯が増加をしております。 結果として、多くの方が「住まいの除雪が大変」「移動手段や日常の買物に困窮している」など、少し前、若い時はできたことも難しくなってくるが増えてきます。 二世帯・三世帯同居や近くに家族がいる方はいいのですが、近年は、村を離れる高齢者、高齢者世帯が後を絶たない状況です。 お子さんの所など、行く先のある高齢者ばかりではありません。 行く先のない高齢者のほとんどは、この地で住まいを続けていくことになります。 そこで、健康・医療の対策は別にして、高齢者を主として対策を講じなければならないことは、生活環境の問題であり、その最たるものは、

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	議 長 (佐伯秀範) 村 長 (岩原清一)	「除雪対策、移動や買物対策」であると思います。 若者世代・中間層の世代は不便と感じられないことも、一部高齢者にとっては本当に生活できるかどうかの瀬戸際に立っているのです。 その辺の不安を少しでも解消するため・少しでも安心を与えるため、この2点についての村としての対策・お考えをお聞かせいただきたいと思います。 よろしくお願いします。 答弁 岩原村長 それでは、ただいまの大平議員の質問にお答えしたいと思います。 高齢者の暮らしやすい環境づくりについては、御質問のとおりと考えるところであり、高齢者の中には、心身の状況に関わらず、日常生活において支援を要する人がおり、その内容や程度は一人一人異なり、負担軽減に向けた支援を講じてきたところであります。 高齢化の進行により、家庭内に除雪の担い手となる者がいない高齢者世帯が増えており、加齢による身体等の低下により、在宅生活をする上で大きな課題の一つとして捉えております。 また、地域の除雪作業を担ってきた建設事業者においても高齢化等が進み、その影響によりまして、作業機械のドライバー不足や除雪作業に携わる人材不足も深刻な課題となっております。除雪の需要に追いつかない状況にあるとも認識しております。 村としまして、日常生活支援の一つとして、非課税かつ収入が一定以下の高齢者のみの世帯に対し、除雪介護サービス事業を社協に委託し実施したり、企画情報課においては、除雪の担い手不足の解消を目指し、除雪機械運転免許等の取得に対する補助事業を令和5年から行うなど、対策を講じておりますが、課題解消までにはまだまだ至っていないと感じているところです。 次に、移動や買物対策であります。本村における村民の移動手段については、公共交通機関として路線バスやハイヤーなどその選択肢が少なく、利便性がないことから、その多くは自家用車による移動が中心となっており、運転ができない高齢者などの移動手段については、地域の課題の一つであると認識しております。 村では、医療機関や商店の利用のために、週3回の福祉バスの運行や、障害のある方や免許返納者などを対象とした福祉タクシーの利用助成事業を行っています。また、社会福祉協議会においては、高齢者世帯等を

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		対象に愛の送迎サービスを、北海道福心会では、身体機能の低下などにより病院の通院ができない方を対象とした福祉移送サービスが行われており、移動が困難な住民へ各機関の協力をいただきながら、できる限り移動手段の確保を努めているところでございます。 高齢者の買物については、村内にあるコンビニエンスストアや商店の他、移動販売や宅配を利用し、必要最低限の食品、日用品を購入することはできる状況であるものの、村内商店の減少や縮小により買いそろえることが難しい商品も出てきており、不便を感じているのではないかと考えております。 社会福祉協議会においては、行事開催の際に、村内で調達することができない商品を購入できる機会を設けるなど、尽力をいただいております。 いずれにしましても、地域の資源に限りがある地域では共通する課題でありますので、利便性改善に向けて各種取組を進めてまいりたいと思います。
	議 長 (佐伯秀範)	大平愼一郎君
	1 番 (大平愼一郎)	ありがとうございます。 私は昨年も予算委員会の総括質疑の中で、高齢者対策について類似した質問をさせていただきましたが、この2点につきましては、今高齢者が求め、御苦勞をし、必要とする対策と考えており、今回質問のテーマとさせていただきました。 人口減少・高齢化により、あらゆる担い手の不足が生じ、支援を必要とする人が増えてきております。近年は、住宅に高齢者が一人二人残されている状況が目立ってきております。除雪介護の制度があっても、その人材も少なくなってきました。重機所有の業者も、業務が飽和状態の状況にあるように見受けられます。結果として、雪の少ない環境を求め、そればかりではありませんですけれども、転出する高齢者が後を絶たない状況に見受けられます。このままでは、高齢化の進行とともに、それを支援する担い手がますます少なくなり、福祉への需要に応えることができなく、難しくなってくるように思います。 そこで、一つの対策としての考えでございますけれども、先の委員会の中で、地域おこし協力隊のお話が出ておりました。ここ数年採用していないその協力隊の活用はできないものかなと私は考えたところでございます。隊員は一人最長3年間ですが、経費のほとんどが特別交付税で

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		手当され、その業務は地域支援などの地域協力活動も含まれているよう であります。以前、テレビで冬期間除雪介護をする協力隊の映像が映し 出されておりました。いろんな協力隊員の取組があります。希望される 方がいるかどうかは分かりませんが、一つの大きな検討材料だと思います が、いかがでしょうか。 さらには、これも昨年の総括質疑でちょっと触れさせていただいたの ですけれども、今大勢の外国人労働者が農業を中心に村内に住まいをさ れております。冬期間の実態は私は分かりませんですけれども、それぞ れの雇用主との関係もありますが、雇用主との協議も含めて冬期間の就 労の場として活動を広げてもらうなどの対策を村として行う、そのよう なお考えがないのかどうかお聴きいたしたいと思います。
	議 長 (佐伯秀範) 村 長 (岩原清一)	答弁 岩原村長 ただいまの質問にお答えしたいと思います。 執行方針の方でも書きましたが、2025 年問題というのがございまし て、団塊の世代の全ての方が 75 歳に到達する年だということです。この 中で、やはり一番問題なのが社会保障費の増大、それからやはり介護保 険の体制、医療の体制の確保、人材不足ですね。これが一応問題になっ ているところでございます。 そういった中で、地域で住み慣れたところでいつまでも元気に暮らす ということにつきましては、地域ケアシステムの構築ということで、ど この町村でもそうですが、真狩村でも力を入れているところでございま す。 そんな中で、それはどういうふうに長く住むような、住み慣れた地域 に住むようなことができるのかということになりますと、できる限り高 齢者の方も長く元気でいていただく。それから、他の方々も支える、生 活支援の担い手となっていただくということが大切なのかなというふう に思っております。 そういった中で、支え合う体制づくり、これが大切だというふうに思 っておりますので、地域のボランティアの活動を作って、連携をする。 それから地域の人材や資源を活用すると、そういった関係の中で、真狩 村生活支援予防体制整備推進協議会というのが社協の方におかれまし て、生活支援についての取組、それから社会参加への取組を、各代表が 集まりましてしているところでございます。それから地域ケア会議とい うものに持ち上げて生活支援の状況について確認しているのかなという

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		ふうに思っております。 そういった中でも努力はしているのですが、今議員からお話がありました協力隊の利用につきましては、先ほどの買物の方でございますが、今回の協力隊の利用につきましては、村内の商店の承継を目的として、雇っていく人材を作っていきたいというような気持ちでございます。そういった意味で、今これは試しの試みでございますが、そういうようなものも含めて協力隊の方を入れていくというような試みを今すぐにはできませんが、だんだんにやっていきたい。何年か後にそういうことができるような協力隊を育成していきたいというような考えでもございます。 そして今言いました外国人の方でございますが、外国人の方が夏は農業の関係で農家の方が来るのですが、それは実習生というような、農業実習生というような判断になりまして、今のところ農林水産省、それから外務省の方で農業実習生をやめるというような、冬期間に違うことができるというような扱いにしたいということですが、今はまだなっていないような状況でございます。そういった中で、ゆくゆくはそういうことも考えられるのですが、今の段階では法的に冬に除雪に携わることができないというようなことでございます。 ですから今そういった中で、早く地域の方と地域ケアシステム、そういう問題を提起して、問題を洗い出して、地域の中で解決できること、どのようにやっていくかということを今検討しながらやっていきます。確かに、すぐ一朝一夕でできる問題ではございませんが、これから末永くこの部分につきましては検討、それから進めてまいりたいと、地域ケアシステムの構築に向けて進めていきたいというふうに願っているとところでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。
	議 長 (佐伯秀範) 1 番 (大平愼一郎)	大平愼一郎君 ありがとうございます。 まず、生活支援体制整備事業、地域ケアシステムの構築、この辺で協議をされているという部分で、多分皆さん関係者は御苦労されて、なかなか難しい問題の解決に向けて対策を講じているのかと思います。ただ、この事業のトップは村長であります。そういう中で村長がリーダーシップを取って対策を取っていただければ、物事は早く進むのかなと思っております。 さらに、ちょっと末永くとかそういうお言葉が村長からあったのです

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		けれども、実際にこの除雪問題とか買物・移動の問題については、なかなか高齢者にとって、ちょっとしばらく待ってもらうというような問題ではないような気がいたします。なるべくこれは早急に進めなければならないのかなと私は思っておりますので、先ほど村長の答弁にありました支援隊員とか外国人労働者についてはいろいろ制限もあるようだけれども、そこら辺も含めて対策を講じていただきたいと思っております。 さらに次に、移動・日用品の購入の関係でございますけれども、今村には、先ほど村長が答弁されたように、温泉バスと言われている福祉バスと、あと社協の愛の送迎サービス、障害者や免許返納者への福祉タクシー、介護保険制度に基づく有償移送サービスなどがあり、あとは真狩村にハイヤー会社もありますし、路線バスは真狩から倶知安へは、平日は往復7本、土日は6本走っているようであります。運賃は片道1000円弱なのかなと思っております。そのように選択肢は多くあり、利用している方も大勢いるとは思いますが、それぞれの利用条件の面、金銭面などもあり、高齢になっても移動のために免許を返納せずに、自ら運転をしている方もまた大勢おります。よくテレビで、操作ミスから高齢者が事故を起こすケースが報道されております。高齢によって、自分の意に反し加害者になる、このような悲劇は人ごとのようには思えないような状況に思います。移動手段に事欠かない都市部では、免許返納者や免許を持たない者、さらには自家用車を持たない者も増えていると聞いております。移動についての選択肢、選択の幅は多いほど利用者にとっては便利なことと思います。既存の制度の改正、例えば、福祉タクシーの障害の種類での制限の見直し、免許返納後3年限定期間などの条件の緩和、またさらには一方方向で走る福祉バスの回り方の検討、さらには、これは陸運局との協議が必要かもしれませんが、先ほど申し述べましたように、地域おこし協力隊による福祉の援助、これは他町村が行っている、これは他町村社協ですかね、有償ボランティアによる近隣町村への移送サービスなど、村・関係者などが知恵を絞っていただき、少しでも、これは徐々にでも移動環境は良くなるように御検討いただきたいと思います。 よろしくをお願いします。
	議 長 (佐伯秀範) 村 長	答弁 岩原村長 それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	(岩原清一)	議員の言われたとおり、いろいろなサービスにつきましては、なかなかそのニーズに直接応える、一つ一つ応えることが難しいというのが現状でございます。そういった中で、できるだけこの状態、それから要望、それから問題点、それにつきましては先ほど言いました介護予防体制整備推進協議会のメンバーと協力しまして、その洗い出しに努めていきたいと。こういった形がいいのか、それからどういうことができるのかも含めまして、これから検討させていただきたいというふうに思います。 ただ、除雪につきましては、やはり町内会なりボランティアの方の力が必ず必要になってきます。そういった意味で言うと、ボランティアの町内会の方の手伝い、それから若い方の手伝い、隣近所の方の見守り、その他等があって初めて細かくできるのかなというふうに思いますので、そういうような雰囲気を作っていく、そういうようなことも併せてやっていかないといけないと思います。 ちなみに買物でございますが、買物につきましては、今のところ、大きな所で買物をする楽しみというのはいろいろございます。必要品がそろうということが最低限度かと思いますが、なかなかいろいろあると思います。その中で、今村内のストアでは御用聞きをしていただいて配達もしていただいているストアがございます。それからコープ札幌においては、カケル君が週2回こちらの方に来ている。それから買物代行としては、介護ヘルパー、これが今できるように、別料金でも取ってもできるように生活支援のゴミ出し、それから電球の取替え等も含めてできるように、今特養の方と調整をしているところでございます。その他にトドックというようなものもございまして、宅配をしてくれる所もございます。そういった中で、できる限りそういうような民間の力も借りながらやっていきたいというふうに思っておりますので、御理解のほど、よろしくをお願いしたいと思います。 (大平議員「終わります。」)
	議 長 (佐伯秀範)	これで、大平慎一郎君の一般質問を終わります。 次の一般質問に移ります。 6 番 福田恵子君
	6 番 (福田恵子)	通告に従い、心豊かに世代をつなぎ、魅力を高める文化活動の推進について質問をさせていただきます。 真狩村文化団体協議会は、数多くのグループやサークル活動を通し、秋には真狩村総合文化祭、冬には真狩村芸能発表大会と、大きな行事が

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		行われていました。文化祭は、令和5年には72回、芸能発表大会は令和6年に43回と、この時に真狩村文化団体協議会設立50周年記念の行事も共同開催されています。 この間、長い年月は村民の皆様方に支えられ、行政の大きな力添えがあったところであり、また、それぞれのサークルの会員皆様方の努力と頑張りのおかげであります。真狩村の芸能文化の一端を担ってきたのかなと思っております。 新型コロナウイルスと、思いもよらない事態になり、集うことができない、そういう方々も年を重ね高齢化が進み、サークルの解散が加速化されました。これは、村の文化の衰退につながっていくように思われます。人々が公民館に集まり、新しいつながりづくり、そういうような観点に立ち、公民館が楽しい場所だというような、そういうような設定の下に、私はみんなでカラオケなどをできるような設備もあればいいのかなと、そのように感じております。何か行事があるたびに、村では真鶴会のカラオケ機器をお借りしたり、それからいろいろその必要に応じてそういうようなカラオケ機器を借りるというようなこともなされてきておりますが、いろいろと村の事情もありますでしょうけれども、人々が公民館に楽しく集まれるようなつながりづくりのために、カラオケの機械など音響の整備、それをしていただければ、とりあえずそういうようなことで楽しむ公民館になればいいなと、そのように感じておりますが、村長の考えをお聞かせ願いたいと思います。
	議 長 (佐伯秀範) 村 長 (岩原清一)	答弁 岩原村長 ただいまの福田議員の御質問にお答えしたいと思います。 昭和56年、全道に先駆けて生涯学習の村を宣言した真狩村ですが、長年にわたり文化の振興、社会教育の推進に御尽力され、村の生涯学習推進の一翼を担っていただいております真狩村文化団体協議会に対しまして、深く感謝と敬意を申し上げたいと思います。 その文化団体協議会ですが、会員の高齢化やその理由によりサークル数や会員数が減少し、通常の活動や行事開催に大変苦慮されていると伺っております。村民の皆さんが心豊かに充実した生涯を送るために、芸術・文化の振興は不可欠な施策であり、文化団体協議会の現状に村や教育委員会も危機感を抱いているところでございます。 御質問のありました公民館の音響でございますが、DVDやCDなどの再生機械は整備されているものの、今のようなカラオケに対応する機械は

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		買っておりませんでした。今後についてでございますが、公民館の役割は非常に大切でございます。それから公民館の利用の促進にもつながる、集う・学ぶ・つながる、そういう場として機能を更に向上させるために、いろいろな部分で今議員が言われましたカラオケ機器の活用についても十分教育委員会、文化団体協議会、それから利用者のニーズに応えるように、前向きに検討させていただきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。
	議 長 (佐伯秀範) 6 番 (福田恵子)	福田恵子君 今、村長の答弁をいただきました。 文化団体活動だけでなく、村民がやはり楽しく集える公民館であればいいかと、そのように思っております。公民館は、多くの人々が集まる出会いの場であります。また、講座やサークル活動に参加して学び合う場、仲間を作りみんなで楽しむ場、そしていろいろな体験、発見を通じ、新しい自分を発見する場であります。また、公民館とは、法律に基づき学校、図書館と同じ教育機関で、地域の大人から子どもまでの学習意欲に応えられるような教育・学術・文化に関する事業を行われる場であると、そのように認識をしております。 生涯学習の村、56年に宣言し、40年以上が過ぎました。昔のように人々のつながりが希薄化している昨今、今に合った人々のつながりづくりを考えていかなければならないと思っております。 今、公民館では、何人かの方々のグループによって子ども食堂が開催されております。非常に子どもたちも喜んで参加しているようであります。いろいろな意味によって、そこにまた高齢者もどうぞというようなお話もいただいておりますし、他の方々、村民の方々もどうぞ一緒に参加しませんかというような呼びかけも行われております。そこでまた違う大人たちがそこに一緒に子ども食堂に参加して、またいろいろな形の中で次世代をつなぐ交流の場となるのかなと、そのように思っております。 そして、またそういうようなことから、カラオケの機械等々があれば、またそこでみんなで歌いませんか。また村民のみんな集まって歌いませんか。そういうようなことがなされていけばいいのかなと思っております。 昨年11月に子ども議会を開催させていただきましたが、その中でも「若者が集える場で、カラオケや居場所づくりのできるような場所があ

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	議 長 (佐伯秀範) 村 長 (岩原清一)	ればいいな。そしてスナックなどもつくってほしいな」というような、若者の率直な意見もいただきながら、そういうような形の中で、また新しい人とのつながりづくりを公民館としてなされていけばいいのかなと、私もそういうように思っておりますので、村長のいろいろと前向きな答弁をいただきましたが、再度よろしく願いいたします。 答 弁 岩原村長 それでは、福田議員の御質問にお答えしたいと思います。 確かに芸術文化創造権という、たしかそういう名前だったと思いますが、人間は誰しも文化芸術、それからそれをつくる権利があるというような言葉だったというふうに思います。 そういった意味で、真狩村は非常にそういう集う場所、それから集まる場所も含めまして、非常に少ないのかなというふうに思っております。それは、先ほどの子ども議会での一例もございましたが、子どもから、そして高齢者まで、そういうような楽しみをつかむ場所が少ないのかなというふうにも思っております。 そういった中で、子ども食堂というものが公民館で開催されています。これにつきましては、民間の力で自主的にやっただけという認識でございますが、非常に良いことかなと、今の時代に合った子どもに対する行事といいますかイベントなのかなというふうに思っているところでございます。 そういった中で、そういうような子どもたちがより集まる、それから高齢者の方も含めてですけれども、公民館を利用して楽しんでいただける、そういうような場にするのが本来の公民館の役割なのかなというふうに思っております。 そういった中で、その中の一つとしてカラオケを行うことが、たしか子どもの質問にも「カラオケ屋」というような言葉も入っておりました。そういった意味で、カラオケを介して公民館の利用、それから人と人とのつながり、それから集うことができるようになれば、私もよろしいのかなというふうに考えているところでございます。 そういった意味で、先ほどの答弁と重なりますが、関係団体、それから教育委員会と十分協議して、ニーズも調査しながら前向きに検討したいということでお答えしたいと思います。 (福田議員「終わります。」)

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	議 長 (佐伯秀範)	これで、福田恵子君の一般質問を終わります。
10 : 35	〃	休憩いたします。
10 : 36	〃	休憩を解き、会議を再開いたします。
	〃	次の一般質問に移ります。 7 番 陰能裕一君
	7 番 (陰能裕一)	通告に従い、一般質問を行いたいと思います。 真狩羊蹄園については、開設以来相当な時間が経過しているところでありますが、この間、介護保険制度など時代の変化により求められる役割等も変遷しており、北海道福心会にあってはその都度行政の支援もありつつ運営をしてきたものと理解をしております。 おそらくは40年は経過している建物につきましては、エアコンを含めた大規模な改修が求められていることは勿論ですが、運営に関しても何かと制約が多い中での運営を余儀なくされていると、私は経営者の立場から推察しているところでございます。 この場で質問をするのは「何を今さら」という感もございますが、今回は改めて、村と施設としての羊蹄園、また法人としての福心会との向き合い方について、村長の考え方をお伺いいたします。
	議 長 (佐伯秀範)	答弁 岩原村長
	村 長 (岩原清一)	それでは、ただいまの陰能議員の御質問にお答えしたいと思います。 特別養護老人ホーム真狩羊蹄園は、昭和62年に設立され、社会福祉法人北海道福心会の運営により、入所者が住み慣れた地域で安心して生活を営むことができるよう、各種事業を行っていただいているところでございます。 施設については、建設から38年が経過して、老朽化も大変進んでいる、そういうような御質問、心配だと思いますが、これまで必要な施設修繕に対しましても、村としましても、できる限りの支援をしてきたところでございます。ボイラー設備につきましては、4千万円近かったのですが、これにも支援をしてきたところでございますし、近年、介護保険報酬の改定や物価上昇に加えて、介護人材不足などの影響も加わり、施設の経営状況が悪化し、全国的に見ても従来型特別養護老人ホームの

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		半数近くが赤字という状況という報告もされており、真狩羊蹄園につきましても同様の課題に直面していると認識しているところでございます。 これまでの村による支援は、修繕費等についての部分についてが主なものでしたが、今後は運営に対する支援についても検討していかなければならない状況にあるのではないかとというふうにも考えております。施設介護サービスは、住民が最後まで地域で暮らすために必要な施設であります。地域の高齢者福祉の拠点として、また地域福祉サービスの低下とならないためにも、北海道福心会と協議しながら、地域の介護サービスの提供体制の維持に努め、できる限り支援をさせていただきたいというふうに思っております。
	議 長 (佐伯秀範) 7 番 (陰能裕一)	陰能裕一君 ただいま村長からいろいろと答弁をいただきました。 40年は経過しているということだったのですが、実際は38年だったということで、大変申し訳ございません。私、この頃まだ学生でございまして、だいたいそのぐらいだったかなと。あと、私ごとですが、自分は両親の介護というのは行っておりません。不勉強な上で総論的な話に終始することをお許しいただきたいというふうに思っております。 ボイラーの話は、私議員在職中にも話がありまして、やはり大きな設備投資の時には村も財政支援をしていると、その都度やっているという形も承知しているところでございます。ただ、やはり経営者の視点で見た場合、やはり利用者の方から頂戴する料金も、それからスタッフに対する報酬だとか、あるいはその規模に対するスタッフの規模だとか、いろんなところで決めがいろいろあるようだと推察します。 そういうことでやはり、私のような一般の会社と比べまして、制約とございますか、制約という言葉が適切かどうか分かりませんが、やはり自由度が少し制限されているのかなというふうに考えた上での質問の趣旨でございます。 また、これだけの期間が経過する中で、いろいろな変遷もございます。介護保険制度ができてみたりとか、あるいは昨日の指定管理者のこともございますが、支援ハウスですか、こういうものの指定管理者になったりだとか、当初の目的からいろいろ増えてくるだとか、あるいは後志の中でのとか、そういう大きな広域のくくりの中での一つのピースというか、役割が求められているということでもございます。あるいは、当

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		初入れた入所する方々の介護のレベルとといいますか、そういうものも細かくなってきたりとか、それが引き上げられたりだとか、従前入れた人がもっと程度の重い方でないと無理だよといったようなこともあったように聞いてございます。ということは、やはり実務上はスタッフが必要になってくるのかなというようにございます。 答弁の中では、今後は運営に関しても手助けをしていくべきかなという基本的な考えを頂戴しました。なかなか総論的な話で申し訳ないのですが、施設としてもこれからなくてはならない施設だと思いますし、また運営する法人としてもやはり継続して事業をしていくために、何らか継続的な支援が必要だと。全国を見ると、やはりそうやって廃業していく方もいらっしゃるよう聞いてございます。そうならないように、あるいは他にも業者がいるのだという考えもあるかと思います。村と社会福祉法人は一体ではないと、別法人だという考えもございますが、そこはやはり、これから長い先やっていくとするのであれば、一層の支援が必要でないかというふうに考えますが、再度村長の答弁を頂戴したいと思います。
	議 長 (佐伯秀範) 村 長 (岩原清一)	答弁 岩原村長 それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。 北海道福心会につきましては、一応福祉法人ということで、企業努力というものは必ずついて回るものだというふうに思っております。しかしながら、介護保険が始まって以来、在宅サービス、それから入所サービス、それを一体として行っている。人間は残念なことに加齢によりまして段階的に身体能力が落ちてくる。それにつきまして在宅、それだけでなくはショートステイ、そして特養に入所というような段階を踏んで、地域の中でそれでも住んでいる、真狩村に長くいてくれる、そういうようなことにもなっているところがあるのかなというふうにも思っております。 そういった中で、今 50 床という人数は、非常に特養の経営としては厳しい人数だとも言われているところでございます。また、介護保険が入りまして、要介護度がたしか 3 だと思いますが、3 以下の人につきましては非常に料金が安くなっておりまして、5 とか介護度が高い方というのは、なかなかいるようで、なかなかいないようなところでございまして、そういった意味で安い方も入れながらやるのですが、またそして今

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		回コロナ、それからいろいろなインフルエンザも含めまして、入所している方がたくさん入院されるということがございました。一応3か月だと思いましたが、3か月以内は埋めることができないので、空きにしておかないといけないということでもございますし、いろいろな意味でこのコロナ禍の中でも苦しい思いをして経営をしてきたのかなというふうに、そういうふうに察しているところでございます。 しかしながら、真狩村にとって、先ほど他の議員からもございまして答えましたが、地域ケアシステムを構築する中で、福心会の役割というのは非常に要でございます。そういった中で、福心会とはこの真狩村の高齢者の福祉サービス、それから生活支援も含めた中で、専門家を抱えている法人と協力し合うことは、村にとって包括ケアシステムの構築に一番つながるのかなというふうにも思っているところでございます。 そしてまた私の感覚でございますが、あれだけの施設でございますし、真狩村の産業の一つだというような認識も持っております。雇用の場としてですね。そういう意味で福心会の方とはこれからは真狩村の福祉のために力を合わせていきたいなという思いがございます。 先ほど冒頭で言いましたが、お金のことにつきましては企業努力というものがくるということを1点加えまして、その上でいろいろな意味で協力をさせていただけることはさせていただきたいというふうに思っております。
	議 長 (佐伯秀範) 7 番 (陰能裕一)	陰能裕一君 今の答弁では、一連のサービスの要であると、福心会は要であるけれども、企業である以上、企業努力も必要だというふうな答弁だったというふうに理解いたします。確かに企業努力というのは大変重要でございます。営業の主体となる以上、例えば金融機関から融資を受けるにしても、与信というものが大事でございます。与信というのか何か。例えば建物を抵当に入れるですとか、あるいは保証人、村が保証するのかもしれませんが、あるいは福心会そのものが貯金をしているだとか、いろいろな部分がございます。その中で、どのところで村が関与できるのか、支援できるのかちょっと分かりませんが、今後ともこの一連のサービス、例えて言うならばゴルフクラブの番手のような、いろいろな支援の必要なその程度だとか方法だとか、それに合わせた、この真狩村に合わせた

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		事業を一緒になって展開していただければなというふうに思っております。 あらかたの答弁はいただいたようなのですが、再度もう一言だけお願いできればと思います。
	議 長 (佐伯秀範) 村 長 (岩原清一)	答弁 岩原村長 ただいま陰能議員からもお言葉をいただきましたが、誰もが暮らしやすい村を作るというのが私の信念でございますので、高齢者になっても末永くこの真狩村に住んでいただける、そういうような体制づくりを考える中で、福心会との協力は村としても決して離れることができないものだというふうに思っておりますので、お互い福心会にしても村にしても同じ志でございますので、できるだけ協力体制を取っていききたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。 (「陰能議員「終わります。」)
	議 長 (佐伯秀範)	これで、陰能裕一君の一般質問を終わります。 次の一般質問に移ります。 3 番 安藤義明君
	3 番 (安藤義明)	通告に従い、質問させていただきます。 地域おこし協力隊の今後の取り組み方ということで、近年採用のない地域おこし協力隊ですが、今まで委員会等で幾度となく議論してまいりましたが、今の真狩村において、羊蹄山自然公園、河川公園、村有林の保全、管理、また冬期間の除雪、屋根の雪下ろし等、人員不足が問題視されている今日、有効的な施策と考えますので、今後どのように取り進めていくのか、お考えをお聞かせください。
	議 長 (佐伯秀範) 村 長 (岩原清一)	答弁 岩原村長 それでは、ただいまの安藤議員の御質問にお答えしたいと思います。 確かに議員が御指摘のとおり、真狩村の中で保全管理をする人員、それから雪投げ、除雪等の人員がかなり少なくなってきました、なかなか一般の方につきましても、屋根の雪下ろしを頼んでも、人がなかなか来てくれないというようなことも聞いております。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		そういった中で、協力隊ということでございますが、一応先ほども言いましたとおり、協力隊のなり手につきましても、役場の管理の中において除雪作業員として使うとか、自然公園の草刈り作業員として使うというのは、ちょっと協力隊の使い方としては違うのかなというふうに思っておりますが、ただ、協力隊に来ていただいて、前回企画課長の方も答弁いたしました、ここに住んでいただく、定住していただく、その定住する種を見つけていただくというようなことで使っていきたいというふうに思っております。そういった中で、その方が作業の部分で自立して何か起業するようなことのヒントになる、そういうようなことで協力隊を使っていくというのであれば、私は非常に条件にマッチしているのかなというふうにも思っているところでございますし、そういった意味で、安藤さんも多分そういうような意味だとは思いますが、ですから、こういうような作業も含めてそういうようなスタートアップ的な事業ができる人材を確保するという部分につきましては、今後検討させていただきたいというふうに思っております。
	議 長 (佐伯秀範)	安藤義明君
3 番	(安藤義明)	協力隊の使い方について、除雪とかそういう部分で使うのは、使い方としては違うのではないかなという答弁をいただきましたけれども、以前は募集においてこの辺の町村などでは、真狩村の今までの使い方としては、任用職員としまして観光協会では以前は募集していたということがありますけれども、使い方としては違うのであらうと思いますが、定住するためのヒントとしてはいいのではないかとということをおっしゃられました。 募集においてですけれども、そのような内容で、私としての考え方というのはやっぱり今の人員不足を解消するためには、とても必要なことと考えて捉えております。 そこで他町村の使い方はどのようなのかということも調べてまいりました。町村を言っているのかどうか分かりませんが、今倶知安町では7名隊員がおりまして、観光協会ですとか建設課とかで使っています。また、変わったところではまちづくり新幹線課ということに配属させております。また、ニセコ町においては26名の隊員が活動しております。隊員の呼び方に関しても、農業おこし協力隊であったり、魅力おこし協力隊、人づくり協力隊、まちづくり協力隊とか農政課とか商工観光課、また保育所、道の駅とか、またふるさと納税業務を担当してもらっ

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	議 長 (佐伯秀範) 村 長 (岩原清一)	たりとか、また総合教育などとしてスクールサポートや部活のスポーツ指導などいろいろな面で他の町村では使われているということも現在行われています。あわせて、この職場提供なされている、このような他町村の使い方に対してどうなのか。真狩とちょっと隊員の雇用の仕方とか考え方が多少違うと思いますけれども、今のこのことを踏まえた上で、もう一度その辺どう考えるか、ちょっと質問させていただきます。 答弁 岩原村長 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。 安藤議員の言われていることと、私の言ったことがちょっと違っていたのですが、安藤議員の言われている他の町村の使い方というものも私もちょっと把握していませんけれども、多分私が思うには、協力隊というのは、例えばちょっと私誤解していたのかもしれないですけども、自然公園の作業員として、一応会計年度職員を毎年募集するのですが、その中に入れるというふうになると、協力隊としての広がりがないのではないかなど。もうちょっと自由な発想で協力隊がやるべきことを自分で考えてできるような環境づくりというようなイメージで、ちょっと作業員という凝り固まった部分ではないですよという意味だったのですが、今ちょっと安藤議員の話を聞きまして、ちょっと私と言っていたことと違うのだなというふうに思いまして、基本的にこういうものも含めて、いろんな意味で自主的にある程度動けるような職場に、自分の考えである程度、目的は村が与えますけれども、その目的に合って自分がよかれと思って自由に動けるような環境の中で育てる、雇っていくというのが協力隊として今後のまちにこれから３年後に何かこういうことで残っていくというような種になればなというような思いでございます。私もどういうふうになるのかちょっとはつきりまだ分かっておりませんし、うちの中で協力隊で起業している方というのはいらっしゃらなかったと思いますので、そういった意味でそういうような気持ちになれるような環境の中で雇っていききたいというような意味でございました。多分安藤議員も同じようなことだと思いますが、ただそれと作業員が不足しているとかそういう部分もうまく合致できれば、協力隊を雇っていくというようなことについて考えていきたいというふうに思っております。 先ほども言いましたけれども、今回雇う作業員につきましては、商店をなくさないというような目的の中でやっていくというようなことですが、違う目線でまた雇うということもできるかと思っておりますので、

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	議 長 (佐伯秀範) 3 番 (安藤義明)	安藤議員の御意見も十分に参考にしながら、これからまた協力隊を考えていきたいなというふうに思っております。 安藤義明君 今後は商店をなくさなくするための隊員の使い方といいますか、雇用の仕方、進め方ということを知りました。 私としては、作業員を採用するという思いでなくて、そういう作業をしてもらうことによって、将来的に自立した場合、卒業した場合に、それぞれ合同会社を作るなりとか、またいろいろな会社に就職して、それぞれ観光のアウトドアサービスビジネスを展開してもらうだとか、土木関係で除雪とか、そういう公園管理のビジネスを立ち上げてもらうとか、そういうのを最終的に目的として、その隊員のスキルに合わせた職場に振り分けていって、そこで経験をしてもらって、将来的にそういう個人で開業してもいいんじゃないかなと、そういう思いで隊員を雇ってもらってはどうかというのが私の持論というか考えでありました。だからそのためにはどうしたらいいかということを考えまして、他の町村でもやっていますお試し期間を設けて、前期後期に分けて、夏の間の公園管理の整備を肌で感じていくとか、また冬の除雪作業とかを見ていただいて、隊員それぞれにイメージをしていただいて、それによって真狩を肌で感じて、ここで移住定住して、先ほども言いましたように、最後卒業した後、この地に定住していただく。それが一番の目的として、隊員を採用してほしいというのがあります。 先ほど言っていました商店に関しましても、やっぱり買物難民が増えるということで商店を続けていってもらうための方法の一つだと思いますけれども、今回は商店だけでなく、そういう大きな広い意味での採用も考えていただきたいですし、移住定住対策、ちょっと重なりますけれども、移住定住対策や地域おこしの活性化など、本当に真狩村の問題に対して一つの足がかりになる一つの施策だと思いますので、費用は掛かりますけれども、なるべく素早い対応や採用などを考えていただきたいなと思います。
	議 長 (佐伯秀範) 村 長 (岩原清一)	答弁 岩原村長 それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。 安藤議員のお考えのとおり協力隊が活躍できる場をつくっていき

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		いというような思いは、同じでございます。基本的には、最終的には指定管理を受けてもらえるような団体にまでなっていただければ、こちらの方でそういう企業に対して、団体に対して指定管理を下ろすことができる。そのような団体になれば、村としても人員不足も解消できる、会計年度職員を集める必要もなくなるという意味で、使い勝手のいい団体ができる。そういった意味で言うと非常にありがたいことだというふうに思っておりますし、またいろんな意味で違う部分でいろいろ真狩村の中で起業して、村の中、それから福祉、それから生活支援だとかも助けていただける団体ができることが非常にありがたいことだと私も思っております。ただその人員だとかそういうものを集めるにしても、かなり厳しい、すぐできるものではありませんが、そのようなものも念頭に置きまして、今後協力隊につきましては考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。 (安藤議員「終わります。」)
	議 長 (佐伯秀範)	これで、安藤義明君の一般質問を終わります。 次の質問に移ります。 2 番 大町徹君
	2 番 (大町 徹)	通告書に従い、移住定住促進対策の中での外国人への対応は、という質問をさせていただきます。 人口減少を抑える取組を進めていく中で、今後増加すると予想される真狩村へ移住、定住を希望する外国人への対応方法について質問します。 真狩村で生活する上で、ルールや知りたいこと、困っていることに迅速かつ柔軟に対応できる窓口について、村長の意見を伺います。
	議 長 (佐伯秀範)	答弁 岩原村長
	村 長 (岩原清一)	それでは、ただいまの大町議員の御質問にお答えしたいと思います。 報道によりますと、住民基本台帳に基づく全国の外国人人口は、332 万人となり、前年度から 11%ほど増加しているということです。 中でも倶知安町とニセコ町は前年度から倍以上の増加をしている一方で、移住者の増加に伴い、交通事故や住宅周辺の環境に関するトラブルも増加していると聞いております。 本村においても、農業研修生を除く外国人移住者は 40 名程度でございます。今後も更に増加するかなというふうに考えているところでございま

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		す。 さて、議員の御質問は、「今後外国人の移住者は増加が予想されるが、移住をサポートする窓口があるのか？」というような趣旨かと思います。 村の組織の中で外国人に関することの担当部署は、異文化共生を担当する企画情報課となりますが、現在の対応は、分別などゴミ出しの指導やゴミステーションの外国語表記などにとどまっているのが実情です。 生活習慣の違いもあると思いますが、日本の習慣にそぐわないスタイルで生活している実態もあると聞いておりますし、議員御指摘のとおり、移住者の数は増加する予想となっております。 今後、ガイドブックの作成やサポート体制の整備など、担当で検討したいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。
	議 長 (佐伯秀範) 2 番 (大町 徹)	大町徹君 今の答弁で、現在もある程度ゴミ出しの方法だとかといったところでは対応しているということを聞きましたが、実際私も移住者ですので、真狩村のローカルルールといいますか、雪国ならではのルールがたくさんあると思います。その辺をうまく伝えていかなければ、住み方自体がなかなか分からないのかなと思います。 今後予想される問題として、私が考えることが数点ありまして、夏だけ住む人だとか、冬だけ住まれる方、という使い方をする人の場合、夏だけ住む人は、冬の間家を放置して、除雪問題等のことも起こり得る。冬だけ住む人は、夏草刈りをせず、近隣住民の迷惑になってしまうという状況が起こり得ると思うので、そのようなことが起こらないよう、放置はせず、住宅管理会社をお願いをしてもらうようなことを伝えるなど。あとは、真狩村に来てびっくりしたのですが、駐車場問題で車を買うときに車庫証明が必要がないということがありまして、市街地に家を購入した場合、敷地に入りきらないほど車を購入したとき、道路に置いてしまうという、海外では特に問題ではないのですが、真狩村の場合、冬の除雪の問題等もあるので、その辺問題が起こる可能性があるのかなと思います。他にも予想できない問題が起こると思いますが、そのような問題があったとき、近隣住民から相談が来た場合、どのように対応していくのかを伺いたと思います。
	議 長 (佐伯秀範)	答弁 岩原村長

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	村 長 (岩原 清一)	ただいまの大町議員の御質問にお答えしたいと思います。 確かに住み方、それから生活の仕方が外国人の方だと日本人と違う季節的な住居の持ち方をする方もいらっしゃいます。そういった方を排除するわけにもいきませんので、やはり共生していく必要があるかと、地域としてあるかと思っています。そういった中で、もう少し外国人居住者の方と交流を持つ機会が必要なのかなという一面もあるかと思っています。そしてまた町内会やそれから駐在所、それから関係団体、役場も含めてですけれども、そういう商工会も含めて、外国人に対するサポートをする団体といたしますか、サポートだけでなくて注意をする団体といたしますか、そういう団体を持つということが必要になってくる時代になってきたかなと思います。当然英語をしゃべるというようなことも必要なのかなと思います。そういった意味で、先ほどの問題でもございますが、協力隊の利用というのはかなり有効なのかなというふうにも思っているところでございます。 そしてまた駐車場の道路についてですが、確認しましたところ、以前あったらしいです。今は町内会の方が直接言って解決されたというふうに聞いておりまして、今の段階で除雪作業だとか、そういうのにじゃまになる駐車場、市街地の中に駐車されている方はいらっしゃらないというふうに聞いております。けれども、いろんな意味で文化の違いから思い違い、それから行き違いがあるかと思っていますので、そういう部分につきましてはどのように対処していくかというのは、窓口を企画情報課にしまして、これから検討していきたいと思っています。 今、こういうようなガイドブックも、今は日本語で書いておりますけれども、各国の言葉で書いたのがあるらしいので、そういうのも含めて参考にしながら指導に当たっていききたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い致します。
	議 長 (佐伯 秀範) 2 番 (大町 徹)	大町徹君 ありがとうございます。 確かに私も同じことを考えていました。サポートをする、英語で話せる団体を作る、これが必要なのではないのかなと思っていました。もしそのような苦情といいますか相談が来たときに、しっかりルールを伝えることが、英語で伝えるということが難しいと思いますので、日本語と英語を話せる地域の方に立ち会ってもらい、助けてもらえる仕組みを作ってはどうかという話をしようと思いましたが、先に話が出たので、な

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		なくなりましたが、そのようなことをすることで、お互い顔を見て話をできる、問題のある方の前後左右に暮らす人たちと一緒に立ち会ってもらいながら話をすることで、コミュニケーションを取っていくことで、少しでもお互いの顔を見て暮らしていけるより良い環境を作っていけるのではと考えていました。 この第3期の真狩村総合戦略の中でもあります、基本目標の中の「真狩の魅力を高め、交流・関係人口や移住者を増やします」「いつまでも住みよい村をめざし、日常生活の不便さを解決する環境の充実」などと。 最後の質問ですが、村民が住み慣れた地域で安心して暮らしていける村づくりを進めていく上での未来の地域コミュニティのつながりの在り方について質問したいと思います。 お願いします。
	議 長 (佐伯秀範) 村 長 (岩原清一)	答弁 岩原村長 ただいまの大町議員の御質問にお答えしたいと思います。 だいたい意見が合ったということでございますが、これから真狩村はニセコを抱える地域として、やはり今ほとんど手つかずの状態、非常に外国人が入ってくるのでないかということを心配される声をよく掛けていただいております。そういった中で、やはりそういうような対策を積んでいくということが必要かなと思います。ただ、真狩の場合はほとんどが農地になり、土地に網がかかっておりますので、農振地域等の網がかかっておりますので、そんなに急激にどんどんというのはないのかと思いますが、山林についてはやはり買われているのでないかという話も聞きます。そういった中で、ここに住む方も含めて、水資源・森林資源を守っていくというような対策を取っていききたいというふうに思っております。 ちょっと話がずれましたけれども、今後の地域のコミュニティの対策としましては、外国人の方と、やはり先ほども言いましたように、共生していく必要があるというふうに思っておりますので、お互いがコミュニケーションを取って、お互いの気持ちが分かり合えるような体制づくり、組織づくりを進めていく、そういうような段階に入ったかなというふうに私も思っております。 そういった意味で、村の中にあるそういうような人材、それからよそから来ていただく人材も含めて集めていくような必要があるかなというふうに思っているところでございます。うまくすぐできるかどうか分か

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
11：20 散会		りませんけれども、そういった意味で外国人との共生をすることが、ここに今いる真狩の方にとっても住みやすい地域になるのではないかというふうに思っているところでございますので、御理解のほどよろしくお願いします。 (大町議員「終わります。」)
	議 長 (佐伯秀範)	これで大町徹君の一般質問を終わります。 以上で、一般質問を終わります。
	〃	本日の日程は、全部終了いたしました。 12日及び13日を休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 12日及び13日は、休会とすることに決定しました。 14日は、午後3時までに議場に御参集願います。 本日は、これで散会します。